

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

現在の自校方式は建物や設備機器等の老朽化、現在の衛生管理基準に非適合な状況でありこれらを改善するには部分的な改修では対応できないことから、(仮称)新城学校給食共同調理場を整備し安全な学校給食を実現する。

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		校
中学校		校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	17 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	箇所
	学校武道場	箇所
	社会体育施設	箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	有	令和3年3月
国土強靭化地域計画 <sup>※2</sup>	有	令和2年9月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の初年度に目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果を市ホームページなどで公表する。

(様式3)

#### 6. 施設整備計画の目標を達成するためには必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】 (m <sup>2</sup> 、箇所等)	事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】 (千円)	事業実施年度 (予定)	備考	
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)					
(仮称)新城学校給食共同調理場	(5)	22	共同調理場(新增築)	-	S	R4.9-R6.1	2,679	544	2,099,900	579,027	令和4年度
計							2,679	544	2,099,900	579,027	